

## 平山法律事務所

～独占禁止法案件を専門的に取り扱う法律事務所～

### 無料セミナー「独占禁止法を基本から理解する」の御案内

拝啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて このたび当事務所主催にて無料セミナーを開催いたしますので御案内申し上げます。

独占禁止法をめぐるのは、プラットフォームビジネスをめぐる不公正取引、事業提携・企業買収・共同研究開発を通じた市場独占、グリーン社会実現のための同業他社と共同の取組など、新たな問題が次々に生じており、検討すべき課題が複雑化しています。それゆえ、新たな問題に柔軟に対応するため「基本」を理解しておくことの重要性が高まっています。

そこで本セミナーでは独占禁止法による規制（不公正取引方法・私的独占、業務提携・企業買収・カルテル）について基本から御説明し、近時のトピックについても御紹介いたします。

御多忙中のところ恐縮ですが、貴社における独占禁止法コンプライアンスに御活用いただきたく、御参加いただけましたら幸いに存じます。

敬具

記

- 日時 【東京】 2024年9月4日(水) 10時～18時 (13時～14時 昼食休憩)  
【大阪】 2024年8月22日(木) 10時～18時 (13時～14時 昼食休憩)  
【福岡】 2024年7月23日(火) 10時～18時 (13時～14時 昼食休憩)
- 会場 【東京】 筑波大学 東京キャンパス (地下鉄丸ノ内線茗荷谷駅 徒歩約3分)  
【大阪】 大阪大学中之島センター (地下鉄四つ橋線肥後橋駅 徒歩約10分)  
【福岡】 JR博多シティ10階会議室 (JR線博多駅直結)
- 定員 【東京】 80名 【大阪】 40名 【福岡】 10名

平山法律事務所ウェブサイト(<https://hirayamalawoffices.com>)からお申込みください。

平山賢太郎 (平山法律事務所代表弁護士・筑波大学ビジネスサイエンス系准教授)

公正取引委員会審査官及び独占禁止法研究者としての経験と知見をいかし、独占禁止法案件を専門的に取り扱う弁護士です。

公正取引委員会(競争政策研究センター)客員研究員としてプラットフォームビジネスについて公取委幹部職員らとの共同研究に取り組んできたほか、経済産業省の様々な研究会・会合の委員として独禁法の観点から発言しています。

公正取引委員会への被害申告により立入検査開始の成果を得たり、裁判所に不公正取引差止仮処分を申し立てて認容決定を得たりするなど、独禁法を日々の企業活動において積極的に活用するための斬新なアドバイスを御提供しています。